

【参考資料】

1. 貿易統計実績

	2024年8月～ 2024年10月平均	2024年7月～ 2024年9月平均	2022年11月～2023年1月平均 (2023年6月料金改定時)
原油価格(円/k l) (ドル/b)	77, 129 83. 4	82, 043 86. 0	82, 572 94. 6
LNG価格(円/t)	92, 099	93, 635	132, 509
石炭価格(円/t)	22, 606	23, 209	53, 189
為替レート(円/ドル)	147	152	139

2. スポット市場価格の実績※¹

	2024年8月～ 2024年10月平均	2024年7月～ 2024年9月平均	2022年1月～12月平均
全日(円/kWh)※ ²	14. 15	13. 37	24. 01
昼間(円/kWh)※ ³	12. 77	11. 75	18. 39

※¹ 一般社団法人日本卸電力取引所が公表する翌日取引を行うための卸電力取引市場における売買取引価格のことをいいます。スポット市場価格として参照する価格は、お客さまの需要場所の属する供給区域に適用されるものといたします。

※² 午前0時から翌日午前0時までの単純平均スポット市場価格を指します。

※³ 午前8時から午後4時までの単純平均スポット市場価格を指します。

3. 燃料費等調整とは

為替レートなどの経済情勢の変化に伴う輸入火力燃料（原油、LNG、石炭）の価格変動を料金に反映させるため、燃料費の変動に応じて一定の基準のもと自動的に電気料金を調整する「燃料費調整」、離島供給（東北電力ネットワークが供給）に係る火力燃料費の変動を区分した「離島ユニバーサルサービス調整」、燃料費調整では調整できない市場価格の変動分を電気料金に反映する「市場価格調整」をあわせて「燃料費等調整」といいます。

具体的には、燃料費調整および離島ユニバーサルサービス調整は貿易統計による燃料価格の3カ月平均値（平均燃料価格）に基づき、市場価格調整は日本卸電力取引所（JEPX）による電力取引価格の3カ月平均値（平均市場価格）に基づき、2カ月後の燃料費等調整単価を算定し、1カ月ごと（毎月）の電気料金に適用します。

なお、燃料費調整における規制部門（特定小売供給約款）および離島ユニバーサルサービス調整においては、上限価格（基準燃料価格の150%）を上回る変動分については調整を行いません。

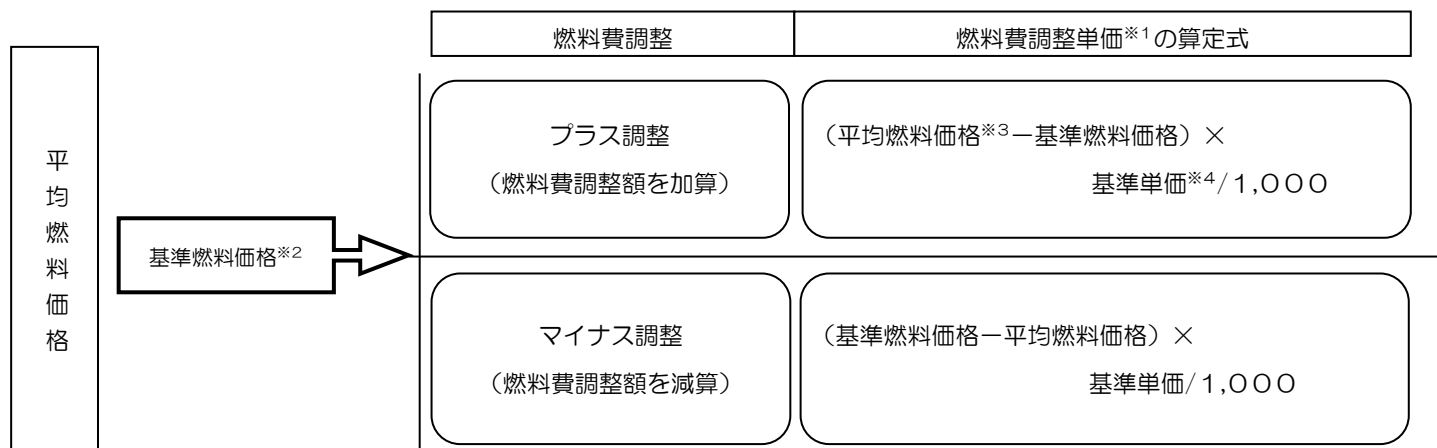
4. 燃料費等調整の概要

◇ 各平均価格の算定対象期間と料金反映タイミング

各平均価格の算定対象期間	適用する月分料金
1月 ～ 3月	6月分
2月 ～ 4月	7月分
3月 ～ 5月	8月分
4月 ～ 6月	9月分
5月 ～ 7月	10月分
6月 ～ 8月	11月分
7月 ～ 9月	12月分
8月 ～ 10月	1月分
9月 ～ 11月	2月分
10月 ～ 12月	3月分
11月 ～ 1月	4月分
12月 ～ 2月	5月分

◇ プラス調整とマイナス調整のイメージ

(1) 燃料費調整の場合



※1 単位は、1 銭とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入いたします。

※2 料金設定時の平均燃料価格であり、低圧のお客さまの場合、2022年11月～2023年1月の平均燃料価格83,500円/k lを指します。なお、平均燃料価格が基準燃料価格に一致する場合、燃料費調整はありません。

※3 規制部門（特定小売供給約款）のお客さまについては、上限価格（基準燃料価格の150%にあたる125,300円/k l）を上回る場合、上限価格に基づき燃料費調整を行います。

※4 平均燃料価格の実績が1キロリットルあたり1,000円変動した場合の値です。（消費税等相当額を含みます）

・低圧で従量制供給する場合：1キロワット時につき19銭7厘

(2) 離島ユニバーサルサービス調整の場合

離島平均燃料価格	離島基準燃料価格※2	離島ユニバーサルサービス調整	離島ユニバーサルサービス調整単価※1の算定式
		プラス調整 (離島ユニバーサルサービス調整額を加算)	$(\text{離島平均燃料価格}^{\ast 3} - \text{離島基準燃料価格}) \times \text{離島基準単価}^{\ast 4} / 1,000$
平均市場価格	基準市場価格※2	マイナス調整 (離島ユニバーサルサービス調整額を減算)	$(\text{離島基準燃料価格} - \text{離島平均燃料価格}) \times \text{離島基準単価} / 1,000$

- ※1 単位は、1 銭とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入いたします。
- ※2 料金設定時の離島平均燃料価格であり、2022年3月～2022年5月の離島平均燃料価格79,300円/k1を指します。
- ※3 上限価格(基準燃料価格の150%にあたる119,000円/k1)を上回る場合、上限価格に基づき離島ユニバーサルサービス調整を行います。
- ※4 離島平均燃料価格の実績が1キロリットルあたり1,000円変動した場合の値です。(消費税等相当額を含みます)
- ・従量制供給する場合：1キロワット時につき1 厘

(3) 市場価格調整の場合

平均市場価格	基準市場価格※2	市場価格調整	市場価格調整単価※1の算定式
		プラス調整 (市場価格調整額を加算)	$(\text{平均市場価格} - \text{基準市場価格}) \times \text{市場基準単価}^{\ast 3}$
平均市場価格	基準市場価格※2	マイナス調整 (市場価格調整額を減算)	$(\text{基準市場価格} - \text{平均市場価格}) \times \text{市場基準単価}$

- ※1 単位は、1 銭とし、その端数は小数点以下第一位で四捨五入いたします。
- ※2 市場価格調整の基準となる価格で、2022年1月～2022年12月のスポット市場価格をもとに設定したものです。なお、平均市場価格が基準市場価格に一致する場合、市場価格調整はありません。
- ※3 平均市場価格が1キロワット時あたり1円変動した場合の値です。(消費税等相当額を含みます)
- ・高圧で供給する場合：1キロワット時につき14銭6厘
 - ・特別高圧で供給する場合：1キロワット時につき14銭2厘